



大井病院

院内掲示

電子的診療情報連携体制整備加算 に関する掲示

2026年6月から算定開始

当院では、医療DXを推進し、質の高い診療を実施するための体制整備を行っております。

当院の体制について

- 1 オンライン請求を行っています。
- 2 オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 4 マイナンバーカードの健康保険証利用についてお声かけし、ポスター掲示を行っています。
- 5 医療DX推進の体制に関する事項、及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことを、院内の見やすい場所及びホームページに掲載しています。

当院は、電子的診療情報連携体制整備加算を算定いたします。
正確な診療情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。